

# 口座振替による「毎月のご寄付」へのお申し込みについて

## 申込方法

★次ページ「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に、必要事項をご記入・ご捺印の上、ジャパンハート東京事務局までご郵送下さい。必ず控えのコピーをとり、お手元に保管下さい。

★「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」は、**【片面印刷】**の用紙のみ有効となります。

### ▼寄付金控除・領収書について

○当団体は認定NPO法人として東京都に認定されているNPO法人です。当団体へのご寄付は「特定寄付金」として、寄付金控除が受けられます。具体的には、個人であれば所得税や相続税が、法人であれば法人税が優遇されます。

○税制の優遇措置を受ける為には、当団体が発行する領収書が必要になります。

領収書につきましては、以下をご確認下さい。

・領収書をご希望の方は、口座名義人様のお名前で発行いたします。

※1月から12月までにいただいた寄付金額の合計額を記した領収書を翌年の1月末～2月初旬までに発送いたします。法人様の場合は、決算期に合わせて発行いたしますのでご連絡ください。

### ▼お引き落としについて

○申込書のご返送後、引き落とし開始までに2～3カ月程度かかります。引き落とし開始日は、当団体事務所からメールにてご連絡いたします。2カ月目以降は、毎月4日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に引き落としとなりますので、通帳をご記帳の上ご確認下さい。

個人情報のお取り扱いについて：

ご支援者様の個人情報は、個人情報保護に関する法令を遵守し、マンスリー寄付に関連する手続きやその後の対応、当団体の活動のお知らせのみに使用し、適切な管理の下に取り扱います。詳しくは、ホームページの「個人情報の取り扱いについて」をご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

### 【郵送先】

〒110-0016

東京都台東区台東1-33-6 セントオフィス秋葉原10階

特定非営利活動法人ジャパンハート

<お問い合わせ先>

【Email】[info@japanheart.org](mailto:info@japanheart.org)

【Tel】03-6240-1564（平日9:00～17:00）



預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収 加)

金融機関・ゆうちょ銀行用

年 月 日

銀行・労働金庫  
信用金庫・信用組合 御中  
農協・ゆうちょ銀行

収納代行会社 **リコーリース株式会社**

代金収納委託企業(団体)名・問合せ先

**特定非営利活動法人ジャパンハート**  
TEL: 03-6240-1564  
MAIL: info@japanheart.org

会社コード **2 4 2 2 1 7**

私は、下記の預金口座振替規定及び確認事項を承諾のうえ、上記収納代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって収納代行会社に支払うことを貴金融機関に依頼します。

申 込 者	〒	TEL: - -
	住 所	
	氏 名	

料金等の種類	
請求先 顧客番号	
振替(払込) 開始月	年 月
毎月の振替 (払込)日	4日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入して下さい。

金融機関	銀行 労働金庫 本店 信用金庫 信用組合 支店 農協 出張所		
金融機関コード	支店コード	預金種目 (いずれかを○で囲んで下さい)	口座番号 (右づめでご記入下さい)
		普通 当座	

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)	番 号 (右づめでご記入下さい)
	1 6 6	3 0	1 0 ※	
払込先口座番号	00140-0-93717		払込先加入者名	リコーリース株式会社

フリガナ(必須)	お届け印
口座名義人 (お届け通りにご記入下さい)	

金融 機 関 使 用 欄 (備考)	不備返却事由	
	1 預金取引なし	3 印鑑相違
	2 記載事項等相違	4 印不鮮明
	ア 店名	5 その他
	イ 預金種目	
ウ 口座番号		
エ 口座名義		

検印	印鑑照合	受付印

**ご注意!**  
金融機関へのお届け印ですか?  
ご確認下さい。

【預金口座振替規定】※ゆうちょ銀行払込は除く

- 1、収納代行会社であるリコーリース株式会社(以下「リコーリース」という)から貴金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から口座振替のうえリコーリースに支払ってください。  
この場合、預金規定又は当座勘定規定(ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定)にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振出しはしません。
- 2、口座振替日において請求書記載金額が指定預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく請求書をリコーリースに返却されても異議を述べません。
- 3、この契約を解除するときは、私から貴金融機関に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期にわたリコーリースから請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴金融機関がこの契約を終了されたものとして取扱われても異議を述べません。
- 4、この預金口座振替について、仮に紛議が生じても、貴金融機関の責による場合を除き、貴金融機関には迷惑・負担をかけません。

【確認事項】

- 1、申込者及び預金者は、上記代金収納委託企業(団体)に対する代金(以下「代金」という)の支払いについて、リコーリースに対し、預金口座振替請求及び収納した代金相当額を代金収納委託企業(団体)に支払うことを委託します。
- 2、申込者及び預金者は、リコーリースが提携する代金収納委託企業(団体)からの請求金額を預金口座の金融機関・銀行に請求することを承諾します。  
口座振替金額に対する紛議が生じた場合、申込者及び預金者は、代金収納委託企業(団体)との間で解決するものとし、リコーリースには一切迷惑・負担をかけません。
- 3、リコーリースは、申込者及び預金者から委託を受けた収納代行業務を適切に遂行するため、委託された個人情報を取り扱います。

【金融機関・ゆうちょ銀行へのお願ひ】

1、この依頼書・申込書に不備がございましたら、上記の不備返却事由の該当項目に○印をつけて、下記の不備返却先へご返送ください。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

(不備返却先)  
〒135-8518 東京都江東区東雲1-7-12  
リコーリース株式会社 口座振替担当宛  
TEL03-6204-0673

4日